ＪＴＳＵ－Ｅ水地申第１２号
２０２３年　２月１日

東日本旅客鉄道株式会社
水戸支社長　小川　一路　殿

ＪＲ東日本輸送サービス労働組合
水戸地方本部
執行委員長　黒澤　純一

「２０２３年３月ダイヤ改正」に関する申し入れ（乗務員関係）

２０２２年１２月２０日、地本は会社より「２０２３年３月ダイヤ改正」の提案を受けました。ＪＲ東日本として、今ダイヤ改正の目的は、輸送体系の見直しや輸送力の適正化を図り、列車キロを削減するほか、ワンマン運転拡大等により、鉄道オペレーションコストを抑制しつつ、収益力の向上を目指すとしています。そして、水戸支社においては、特急列車の運転区間・停車駅の見直しによる利便性向上、常磐線水戸～いわき間のワンマン運転開始、一部列車の運転区間見直しや編成両数の増強等による輸送力適正化、水郡線では、編成両数見直しによる輸送力適正化、ワンマン運転の拡大を実施することや柔軟な働き方実現のために一人ひとりが成長や働きがいを感じられる効果的で最適な働き方を実現できる体制を構築する考えが示されました。

今回、新型コロナウイルスによる行動制限のない年末年始を迎え、期間中に常磐線の特急列車をご利用されたお客さまは、１９．１万人であり前年度比「１０９％」との年末年始輸送における輸送概況が発表されました。２０１８年度比では「８７％」であり、取り巻く経営環境は依然として厳しいものの移動ニーズの高まりなどによって、業績が回復傾向にあることは間違いありません。このことからも当然、「２０２３年３月ダイヤ改正」を実施するにあたり、更なる安全やサービス・利便性の向上を実現しなければなりません。

しかし、昨年のダイヤ改正に合わせ実施された土浦駅での系統分離から起因した事象を始め、職場では様々な問題が発生しています。また、今回の提案では、業務のさらなる融合と連携に向けた「その他時間」を行路内の一部時間に指定していくとし、乗務員行路の一部に駅業務等が（案）として示されましたが、業務内容や作業内容が明確になっていません。

今会社は、社員の働きがいの向上と生産性向上による経営体質の強化を図るために組織の再編を進めていますが、職場で発生している問題やこれまで実施してきた施策の課題を労使で認識一致させたうえで、解決に向け議論しなければ働きがいの向上は疎か、安全・サービスの低下に繋がりかねません。また、業務のさらなる融合と連携そのものが曖昧なまま施策だけが先行して実施されることは断じて認めることはできません。

よって、「２０２３年３月ダイヤ改正」が鉄道の安全を大前提とし、お客さまサービスの維持・向上と働く者の労働条件向上・労働環境改善を求め、下記の通り申し入れますので、会社の誠意ある回答を求めます。

記

＜共通＞
１．自区所内での持ち替えを可能とした理由と根拠を明らかにすること。また、提案後の変更点を明らかにすること。
２．土休日運用行路もダイヤ改正の提案時に示すこと。
３．常磐線特急列車の全列車・全区間を車掌２人乗務とすること。

＜土浦運輸区＞
（運転士）
１．内原電留線入出線を組み込んだ経緯を明らかにすること。

２．内原電留線入出線の教育訓練に関する考え方及び教育訓練のスケジュールを明らかにすること。また教育訓練に関しては、現場の意見を聞いた上で不安のでない教育を実施すること。
３．下記列車発前の出区点検に必要な時間を明らかにするとともに、拡大すること。
・Ｂ６８行路　回２３３３Ｍ
・Ｂ７２行路　回３２５Ｍ
・Ｂ７１行路　３２１Ｍ
４．Ｂ６３行路の３３４Ｍ～２３４１ＭのＡＢ回しを解消すること。
５．Ｂ６５行路の１２２４Ｍ～１２３１Ｍ～回２５３２Ｍまでの長時間乗務を解消すること。
６．輸送体系の変化により増加した、２３時間を超える拘束時間の短縮をすること。
７．下記行路の食事時間の拡大をすること。
・Ｂ７３行路　１１３２Ｍ～１１４０Ｍ
・Ｂ７７行路　１１３６Ｍ～３４５Ｍ
・Ｂ７８行路　１２２８Ｍ～１２３６Ｍ
・Ｂ８２行路　４３０Ｍ～４４１Ｍ
・Ｂ８０行路　３３０Ｍ～１１３６Ｍ

（車掌）
１．下記行路の食事時間の拡大をすること。
・Ｃ１０７行路　１２２０Ｍ～１２２８Ｍ
・Ｃ１１４行路　４２２Ｍ～２４３３Ｍ
・Ｃ１１６行路　１１３６Ｍ～１１４９Ｍ

＜水戸運輸区＞
（共通）
１．水戸運輸区の位置付け役割を明らかにすること。また、今後の将来展望について明らかにすること。

（運転士）
１．乗務区間の見直しを行った理由と根拠を明らかにすること。また、臨時行路における乗務区間の考え方を明らかにすること。
２．下記列車の到着後に車内清掃を指定した理由と根拠を明らかにすること。
・Ｂ２行路　７７８Ｍ
・Ｂ６行路　１７８１Ｍ
・Ｂ７行路　７８２Ｍ
３．下記列車の到着後に詰所清掃を指定した理由と根拠を明らかにすること。
・Ｂ５３行路　９３３Ｄ
・Ｂ５５行路　８２９Ｄ
・Ｂ５６行路　９４４Ｄ
４．ＥＣ行路において、長時間乗務及び食事時間確保のため、小山泊を増やし、出面数を見直すこと。
５．Ｂ１行路の７３４Ｍ及び、Ｂ９行路の７３７Ｍの小山乗継交代を８時５０分とすること。
６．Ｂ１行路の７４７Ｍ及び、Ｂ３行路の７４４Ｍの小山乗継交代を１１時４０分とすること。
７．Ｂ３行路の７４９Ｍ及び、勝田運輸区Ｂ２０５行路の７４６Ｍの小山乗継交代を１２時４０分とすること。
８．Ｂ２行路の７４８Ｍ及び、勝田運輸区Ｂ２０５行路の７５１Ｍの小山乗継交代を１３時４０分とすること。
９．Ｂ２行路の７５３Ｍ及び、Ｂ５行路の７５０Ｍの小山乗継交代を１４時４０分とすること。

（車掌）
１．Ｃ２０１行路を列車通勤出来る時間帯の出勤に見直し、働きやすさの向上を図ること。

２．下記の行路の昼食時間を拡大すること。
・Ｃ２０２行路　１２Ｍ～１１Ｍ
・Ｃ２０４行路　９Ｍ～１８Ｍ
３．下記行路の乗り継ぎまでの中断時間についての考え方を明らかにすること。また、働きやすさの向上のため拡大すること。
・Ｃ２０１行路９２２Ｄ～便乗１Ｍ
・Ｃ２０２行路９４２Ｄ～８３９Ｄ
・Ｃ２０５行路８４６Ｄ～８４１Ｄ
４．労働時間ならびに拘束時間平準化など、働きやすさ向上のため下記の通り見直すこと。
・Ｃ２０２行路　５３３Ｍ～１２Ｍ～１１Ｍ～２０Ｍ～便２０Ｍ～９４１Ｄ～９４２Ｄ～５７７Ｍ～５２６Ｍ
・Ｃ２０３行路 駅業務等～便１７Ｍ～１７Ｍ～２６Ｍ～便２６Ｍ～８３９Ｄ～８２６Ｄ
・Ｃ２０４行路　便９Ｍ～９Ｍ～１８Ｍ～便１８Ｍ～８３３Ｄ～８４４Ｄ～便２５Ｍ～２５Ｍ～２Ｍ～３２３Ｍ～５３８Ｍ
５．枠外Ｃ２９１行路の作成根拠と運用方を明らかにすること。

６．交番順序を、下記の通りとすること。
２０５－・２０２－・ 予／公／特・特・ ２０３－・２０１／特・ 公／特・２０４－・公／特

＜勝田運輸区＞
（運転士）
１．下記行路の朝食時間を拡大すること。
・Ｂ２０１行路
・Ｂ２０２行路
・Ｂ２０３行路
・Ｂ２０４行路
２．夕食時間拡大のため、Ｂ２１０行路の８４ＭとＢ２１８行路の１２５２Ｍを持ち替えること。
３．行先地での時間を確保するため、Ｂ２１２行路の６４６Ｍを青出区とすること。
４．Ｂ２０８行路の５８１Ｍ大津港到着後の防犯対策を行うこと。
５．Ｂ２１７行路の便６８Ｍ友部到着後に「詰所清掃１０分」を指定した理由と根拠を明らかにすること。また、詰所清掃はこれまで通り委託を行うこと。
６．２１９行路の回３２７Ｍの出区点検に必要な時間を明らかにするとともに、拡大すること。

（車掌）
１．Ｃ６行路の駅業務等を見直すこと。
２．拘束時間短縮のため下記の通りとすること。
・Ｃ９行路　６６Ｍ～上野～６８Ｍ～品川～１７Ｍ～勝田～７８Ｍ～上野～８０Ｍ～品川～２９Ｍ～勝田～便４６２Ｍ～水戸泊～３３０Ｍ～上野～改５Ｍ～勝田
・Ｃ１２行路　６３６Ｍ～土浦～６４３Ｍ～勝田～６７８Ｍ～水戸～５７１Ｍ～いわき～５７２Ｍ～水戸～５８１Ｍ～勝田泊～３２６Ｍ～上野～５８Ｍ～品川～７Ｍ
３．Ｃ１９行路とＣ１行路を泊行路とすること。
４．Ｃ１５行路の夜間休養時間を拡大すること。
５．Ｃ９行路の２９Ｍを水戸までの乗務とすること。
６．下記の行路の食事時間を拡大すること。
・Ｃ２行路　５６７Ｍ～２８Ｍ
・Ｃ３行路　４３０Ｍ～１２４０Ｍ
・Ｃ１４行路　便５６Ｍ～５２９Ｍまたは５２９Ｍ～８Ｍ
・Ｃ１９行路　１９Ｍ～５７０Ｍ
７．下記の行路の行先地での時間を拡大すること。
・Ｃ４行路 １２３９Ｍ～便３０Ｍ
・Ｃ８行路 改７８Ｍ～２４３７Ｍ
・Ｃ１７行路 ７５Ｍ～８６Ｍ

８．１組交番の６番の「予/公/特」を１２番と交換すること。また、２組交番の１５番の「予/公/特」を２５番と交換すること。

＜いわき運輸区＞
（運転士）
１．草野駅での入換時間を１４分とすること。また、付加時間をなくした理由及び根拠を明らかにすること。
２．Ｂ１９９行路の設定理由を明らかにすること。
３．育児介護制度取得者の働きやすい行路を枠外に作成すること。

（車掌）
１．今改正から定期行路で原ノ町まで乗務をするが、放射線に対する健康管理を具体的に明らかにすること。また、乗務にあたっては社員の不安を解消すること。
２．３０２行路の昼食時間を拡大すること。また、６７８Ｍ～６８１Ｍの行先地時間を拡大すること。
３．３０５行路の朝食時間及び夕食時間を拡大すること。また、６６２Ｍ～６６７Ｍの長時間乗務を解消すること。
４．３０８行路の６８３Ｍ～６８８Ｍの行先地時間を拡大すること。

＜原ノ町運輸区＞
（共通）
１．仙台運輸区泊りの乗務員宿泊所までの徒歩移動は労働時間とすること。

（運転士）
１．特急列車運転の技量維持の観点から、下記の通りとすること。
・Ｂ１７７行路　１４Ｍ～（Ｂ１７８行路）６８３Ｍ　以下Ｂ１７８行路　６６５Ｍまで。
・Ｂ１７８行路　６７４Ｍ～（Ｂ１７７行路）１３Ｍ　以下Ｂ１７７行路　便６８９Ｍまで。
２．Ｂ１７８行路の６７４Ｍ及び、Ｂ１８３行路の６７１Ｍの原ノ町乗継交代を１１時３０分とすること。
３．Ｂ１８０行路の２５２Ｍ～２６１ＭのＡＢ回しを解消すること。
４．Ｂ１７１行路の駅業務等を見直すこと。

（車掌）
１．生活設計及び働きやすさを考慮した交番順序作成のため、始終業時刻を午前・午後にバランスよく行路設定すること。
２．働きやすさの観点から、下記の通りとすること。
・Ｃ４０２行路　６６６Ｍ～～６７１Ｍ～６７４Ｍ～（Ｃ４０４行路）６７７Ｍ　以下４０４行路　６６３Ｍまで。
・Ｃ４０４行路　２５３Ｍ～１４Ｍ～（Ｃ４０２行路）１３Ｍ　以下４０２行路　２２２Ｍまで。
３．Ｃ４０７行路とＣ４０１行路を泊行路とすること。

４．下記行路の夕食時間を拡大すること。
・Ｃ４０３行路　２５１Ｍ～３０Ｍ
・Ｃ４０５行路　２５７Ｍ～２６２Ｍ
・Ｃ４０６行路　６８２Ｍ～１９Ｍ
５．原ノ町駅及び仙台駅において、着後車内点検を行う場合には付加時間を計上すること。

＜水郡線統括センター＞
（運転士）
１．臨時列車運転時の変行路による拘束時間短縮のため、下記の通りとすること。
Ｂ３０２行路　３２５Ｄ～便３２４Ｄ～３３３Ｄ～便３３２Ｄ

Ｂ３０３行路　３２０Ｄ～８２５Ｄ～３３５Ｄ～３３４Ｄ
Ｂ３０９行路　３３９Ｄ～３３８Ｄ～８２８Ｄ～（Ｂ３０２行路）８３２Ｄ～便３２９Ｄ
（参考）
８３２６Ｄ運転時
Ｂ３０２行路　３２５Ｄ～８３２６Ｄ～３３３Ｄ～便３３２Ｄ
Ｂ３０３行路　３２０Ｄ～８２５Ｄ～８３２６Ｄ入区担当～３３５Ｄ～３３４Ｄ

（車掌）
１．生活設計及び働きやすさの観点から、臨時列車は臨行路で設定するとともに、変行路での運用をしないこと。

以　　上